

1 - (1) ②岐阜市成年後見センターについて

新庁舎開庁に合わせて、令和3年5月6日（木）から、1階高齢福祉課内に

岐阜市成年後見センターを新設

- 目的 政策のベクトルの一つに「寄り添う福祉」を掲げる本市は、
認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安を抱えている方が、
住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、本人の意思を尊重して、
生活や財産を守る**成年後見制度**の利用を支援する**中核機関**となる
岐阜市成年後見センターを新設

- 場所 岐阜市役所1階 高齢福祉課内
電話：058-269-5501

市役所に寄せられた生活や財産に関する困りごとを、成年後見センターへスムーズに繋いでいく

- 開設時間

月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
午前8時45分～午後5時30分

- 業務内容

- ①講演会や研修会などを開催し、成年後見制度を「**周知・啓発**」
- ②生活や財産に関する困りごとの「**相談支援**」（無料）
- ③後見人と福祉関係者をつなぐ「**後見人支援**」

【様々な相談への対応】

- ・後見制度について知りたい
- ・頼れる親族がいなくて、将来が心配
- ・将来、認知症になったらと思うと不安
- ・金銭管理や財産処分ができない
- ・障がいのある子どもの将来が心配 など

- 体制 岐阜市社会福祉協議会に委託

社会福祉士3名（センター長、副センター長、相談支援員）を配置

- 成年後見センター開設記念講演会の開催

期日：7月9日（金）

場所：ぎふメディアコスモス「みんなのホール」

※時間、内容等の詳細については、広報ぎふや市ホームページ等に掲載予定

- ・気軽に岐阜市成年後見センターをご利用していただきますようお願いします